

市民目線で市役所の事業をチェック

外部評価委員会が 10 事業の検証結果を市長らに報告

本市では市が行っている事業が、かけた費用に見合うだけの成果を上げ、無駄や重複する事業がないか、利益を受ける人に偏りがないかなどを診断するために、行政評価制度を導入しています。この評価に市民の目線や意見を反映させるために、21 年度から学識経験者や市民から募った委員などで構成する外部評価委員会を置いています。今年度は 10 回の委員会を開催し 10 事業の効果を検証しました。



12 月 19 日には市長ら市幹部も委員会に出席し委員と意見交換を行った

今年度は市民まつり事業など 10 事業を評価

外部評価委員会で検証した 10 事業の内訳は、委員が選んだ 6 事業と市が選んだ 4 事業です。今年度は昨年 4 月 14 日から 12 月 19 日までに 10 回の委員会を開催。事業ごとに担当課からの説明を受け、意見交換をして評価を行ったほか、22 年度に評価した 6 事業がどのように改善されたかについても確認しました。12 月 19 日の委員会には金子市長をはじめ、刈茅副市長、北川教育長ら市幹部も出席。10 事業の評価結果の説明を受け、委員と意見交換を行いました。今年度評価した 10 事業で、委員から出された主な意見は次のとおりです。

市民まつり事業 何を目玉にするのか目的を整理し、目的に応じたスケジュールを工夫してはどうか

商店街空き店舗対策事業 補助を受けて出店した店舗の定着率が悪いことから、事業者向けの起業セミナーの充実やマーケティング情報の提供など、きめ細やかな手当が必要

防犯灯設置補助事業 行政区が設置した防犯灯の設置費用の一部を補助しているが、場所を決め効果を検証してみてもどうか

小型合併処理浄化槽設置事業 上乗せ補助が終了する 24 年度以降も、浄化槽の普及に向けた取り組みを強化してほしい

昨年の評価事業の改善状況も点検

市長らを交えて行われた 12 月 19 日の委員会では、22 年度に評価した 6 事業がどのように改善されたか

の報告と意見交換も行われました。その主なものを紹介します。

まちづくり交付金事業 西鉄柳川駅東口開設と合わせた自由通路の整備と、駅周辺の改修計画が進んでいるようだが、よその自治体で行われている駅前整備を参考にしてみてもどうか

学童農園むつごろうランド維持管理事業 当初、農業体験施設として整備されたものの、現在は野球などのスポーツ活動の利用が主であり、担当課も農政課から生涯学習課に変わっている。このことから、設置目的を見直し、目的に応じた整備を進めてはどうか

市民温水プール事業 施設 2 階の研修室の利用が制限されているが、施設の有効活用の観点から見直しが必要ではないか

市は委員会からの意見を参考にしながら事業の改善を進めていくことにしています。委員会の会議録や資料は市のホームページで見ることができます。

問い合わせは、市企画課企画係（☎ 77・8423）まで。

■今年度評価の対象になった事業

事務事業名	担当部署
市民まつり事業	観光課
柳川ブランド推進事業	柳川ブランド推進室
商店街空き店舗対策事業	商工振興課
延長保育事業	子育て支援課
行政区活動支援事業	総務課
防犯灯設置補助事業	安全安心課
柳川市立中学校学力アップ支援事業	学校教育課
健康づくり推進事業	健康づくり課
小型合併処理浄化槽設置事業	生活環境課
農業用水塩分対策事業	農政課

■22 年度の評価対象で改善報告があった事業

事務事業名	担当部署
まちづくり交付金事業	まちづくり課
水路整備保全事業	水路課
柳川共同調理場運営事業	学校教育課
学童農園むつごろうランド維持管理事業	生涯学習課
市民温水プール事業	生涯学習課
地方バス支援事業	企画課

小中学校の統廃合は時期尚早と判断

市立学校適正規模・適正配置化検討委員会が市教委に答申

市教育委員会の諮問を受け、小中学校の望ましい児童・生徒数やクラス数がどのくらいで、どのような配置が望ましいかを検討していた、市立学校適正規模・適正配置化検討委員会は検討結果をまとめ、12 月 22 日に答申を行いました。答申には小中学校の適正規模と適正配置の基準が盛り込まれ、小中学校ともに現時点では規模より配置を優先し、統合や再編は時期尚早との意見でまとまりました。

20 人の委員で望ましい学校の規模や配置を検討

現在市内には、小学校 19 校と中学校 6 校の市立学校があります。児童・生徒数は学校によって異なり、最も児童数の多い小学校と少ない小学校とでは 9 倍以上の開きがあります。今後、少子化が全国的に進むことが予想される中で、子どもたちの教育環境をどのように整えていくかは重要な課題です。市教育委員会は、学識経験者や地域の代表者など 20 人の委員からなる柳川市立学校適正規模・適正配置化検討委員会を平成 22 年 8 月 18 日に設置。小中学校の適正な規模と配置の基本的な考え方と、それを実現するための具体的な方法について諮問し、委員会の意見を求めました。

委員会は、2 か月に 1 回のペースで合計 10 回の会合を開催。児童・生徒の保護者へのアンケート調査の結果も参考にしながら協議を重ね、答申をまとめました。答申では望ましい 1 クラス当たりの人数と 1 学年当たりのクラス数を、小学校が 30 人以内で 2 から 3 クラス、中学校は 35 人以内で 3 から 5 クラスと定義。適正な小中学校の位置は、小学校が通学距離 2 km 以内、中学校は 4 km 以内の配置が望ましいとしました。



江口正基教育委員長に答申書を手渡す検討委員会の青木晃司委員長（中）

学校の統合や再編よりきめの細かい指導を選択

基本的な考え方に基づき、どのようにして適正な学校の規模と配置を進めるかの具体的な方策の検討では、小中学校の統合や再編も議論されました。しかし「小中学校とも適正配置が実現されている現状を変更しての統合や再編は時期尚早であり、当分の間は現状のままとすべき」という意見でまとまりました。答申ではその理由を、小中学校ごとに次のように述べています。

まず小学校は、▷保護者がきめ細やかな指導を望んでいる▷現状の教育環境で良好な学力実態調査の結果を上げている▷地域や保護者から小学校統合を求める声が少ない▷現在のところ小規模化が学習活動に大きな障害になっていない▷統合や再編により 2 km を超える通学距離の児童が多くなる、としています。

また中学校では、▷平成 35 年までは 1 学年 1 学級になる学校は出ない▷小規模な方が生徒指導の問題が少なく落ち着いた環境での教育ができる▷小規模校は部活動の種目や教員数が少ないが、それが差し迫った問題とはならない▷現状の学校の位置が、通学距離 4 km の範囲内におおむね配置されている、などです。

答申では、当面は学校の統合や再配置を行わないことから、小規模校での人と人との関わりの中で身に付ける社会性をどのように育てていくかを課題としてとらえています。このため、学校行事を複数の学校で合同で行うことや、社会教育活動や地域活動との連携を深めていくべきとの意見を付け加えています。

問い合わせは、市学校教育課（☎ 77・8861）まで。